

(再開 午前10時50分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、山崎栄喜議員。

(「はい、議長。8番。」の声あり)

(8番 山崎栄喜 議員 登壇)

1. 道の駅再整備について

8番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき4項目について質問します。

最初の質問、道の駅再整備について質問します。再整備に関して昨日、江田議員からも質問があり、重複する点もございますが通告に基づき質問をさせていただきます。

3月10日に開催された議会予算決算常任委員会で道の駅の今後の方向性が示されました。

一般質問後の説明であったため、3月議会の一般質問で質問することができませんでしたので、今回、次の点について村長に伺います。

1点目、道の駅はどうなっているのかと度々村民から聞かれます。

道の駅の現状と今後の方向性について、村長から直接この場で村民に説明を求めます。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

それでは、道の駅ファームス木島平についてのご質問であります。今年3月議会でお示しました今後の方向性について改めてお答えいたします。

道の駅における再整備案については、財政負担の観点から3つの案を絞って試算をいたしました。

第1案として、完全に解体し、跡地を維持管理にすると。

第2案は、現施設の一部を解体し、今ある最小機能で運営するというもの。

そして、第3案は現施設の一部を解体するとともに、残された施設の一部を機能転換して、小規模な施設整備を行った上で、今後の事情に合わせて段階的に整備するというものであります。

これらについて事業費と活用財源の比較をした上で、道の駅の再生と村財政負担抑制の観点から、第3案を今後の方向性として、基本として進めていきたいというふうに考えております。

具体的には、現在のレストランや売店を残し、トイレより西側のマルシェホールなど大空間となっている部分を解体し、その跡地に小規模な施設を設けるというものであります。

一方、現在、道の駅において何を売りたいか、どんな道の駅にしたいかが不透明な状況であります。

村では今年度からマーケティングの手法を用いて、木島平村の地域ブランドを再構築し、地域資源の高付加価値化と外貨獲得化を図る木島平ブランド再構築事業を進めております。

本事業において、具体化した地域資源のショーケース機能として、道の駅の位置づけと導入機能を明確にしていきたいというふうに考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

ただいま答弁いただきました方針は、私は堅実であるとは思いますが、道の駅としては魅力に欠けているのではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

魅力に欠けているというご意見もあると思いますが、その魅力を高めていく方向で、これから進めていきたいということをお願いします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

2点目の質問です。

道の駅の再整備を行うにしても、こちらへの説明では、今年度から令和10年度までの3年間をかけて行う木島平ブランド再構築事業を踏まえて、コンセプトと機能を検討するということでありますので、再整備は数年後になると思われます。

その間に村の人口と子どもの数が減少し、利用者や農産物の出荷者が減り、運営経費と担当者の負担も大きいことと思います。

方針を出すのが遅すぎるのではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

道の駅の再整備については、時間を要するとのこと指摘を真摯に受け止めたいと思います。

一方で、道の駅は多額の整備費や将来の維持管理費を伴う施設であります。

単に早く結論を出すことなく、将来にわたり持続可能な方向性を見極めることが重要であると考えております。

現在進めております木島平ブランド再構築事業は、地域資源の発掘と価値の再定義、主要顧客層の明確化、ブランド価値提供の具体化を検討するものであり、道の駅の役割や機能とも密接に関係するものであります。

そのため、施設ありきではなく、ブランドや地域産業の方向性との整合性を図りながら検討を進めることが、結果として将来的なミスマッチや過大投資を防ぐことにつながるというふうに考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

ただいま、単に結論を急いでもというような答弁がありましたが、再整備の話が出てからすでに7年近く経っているのではないかとこのように思います。いまだ、これだという整備案が出てきません。

これからさらに数年かけて検討するということですが、私は村民に聞いたところ、聞いた人全員が「道の駅としては立地条件が悪い」という意見でありました。

道の駅として成功するには、私は立地条件も大変重要な要素だというふうに思いますが、場所が悪くても珍しいものがあるとか、うまいものがあれば人はやってくるというふうに思います。

そういう意味で、村長答弁のように地域資源の活用にとどまらず、さらにそれを高める必要があるんではなかろうかというふうに思います。

村長は人口と子どもの数が減少し、利用者や農産物の出荷者が減る中で、数年後には村民に理解され、支持される計画ができるというふうにお考えでしょうか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

名称は道の駅として整備をしていきたいというふうに考えておりますが、現在の利用状況をご覧いただいたとおり、村はもとより、周辺の子どもたちであるとか、家族連れ、そしてまたのお年寄り皆さんとか、いろんな皆さんに今ご利用いただいております。

そしてまた、最近では小学校、中学校、そしてまた地元の高校生にも関わってもらいながら、様々なイベントというか、いろんな仕掛けをしてきております。

それらについては、確かに設置当初、道の駅としての立地条件についていろいろ課題があるということについては私も認識をしており、そういう指摘をしてまいりましたが、道の駅としてだけでなく、やはり地域資源の活用、それからまた多くの皆さんの交流というか、そういう場として整備する必要性はあるんだろうというふうに考えております。

それからまた、人口減少ということですが、道の駅で販売する、売店で販売するものの量全体を考えれば、人口減少によってその品物が足りなくなるとそういうことはないというふうに考えております。

村よりも人口規模の小さいところでも、しっかりと道の駅を活用して地域の活性化を図っているところは他にもあるわけですから、その可能性は十分あるというふうに考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

ただ今答弁いただきましたが、それは立地条件によっても違うというふうに思います。

これは答弁不要でございます。

3点目の質問で、道の駅の運営形態も含めて検討するということですが、どのような運営を想定されておられるのかをお聞きします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

運営形態につきましては、施設の機能や事業内容、それから収支見通しなど密接に関係するため、現段階で特定の方針には絞ってありません。

村の直営、指定管理、民間事業者との連携などそれぞれにメリットと課題があります。

公共性を保ちながら、効率的かつ持続可能な運営が可能となる方式の研究をしていく考えであります。

必要に応じて、民間のノウハウの活用も含め、幅広く検討してまいります。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

ただ今、答弁いただきました運営形態とは若干話は違いますが、村内の飲食店は減少の一途をたどっております。数年後にはさらに減るのではないかというふうに危惧をしているわけであります。

そこで、道の駅の食堂や売店の営業時間を夜まで延長し、アルコール類の提供も考えた方が良いのではないかというふうにも思いますが、それも含めてご検討いただけるのでしょうか。

答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

道の駅の再整備にあたり、夜間営業またアルコールの提供は検討されるかというご質問でございます。

先ほど村長申し上げたとおり、これから運営形態を検討するわけですが、その中で住民の方とにかくに利用いただけるかという観点、とても大切だというふうに思っておりますので、ご提案の機能についても検討の中には入ってくるものと思っております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

4番目の質問です。

過去の一般質問において、6次産業施設は道の駅とは別に考えるとの答弁でありましたが、私は木島平村の米や野菜などを使用した加工施設を併設する方が、結果的に道の駅の魅力アップや雇用の創出につながり、村の特産品の開発が図られて良いのではないかと思います。

昨年2月に村が作成した道の駅再整備計画では、収益施設については収益施設の修繕等の財源確保を目的として、指定管理者から売上に応じた納付金を徴収することにしていました。

納付金を徴することにより、村の負担が抑えられ、運営事業者にとっては施設を村が整備することによって、投資額を大幅に抑えられるため、参入しやすくなるというふうに思います。

馬曲温泉の運営事業者募集の手法に倣い、サウンディング調査、これは事業の検討にあたって民間事業者から広く意見提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施する調査のことですが、このサウンディング調査を行い、プロポーザル、これは事業の委託先や設計者を選ぶ際に、複数の候補者から具体的な企画や提案を募り、最も優れた提案者を採用する方式ですが、このプロポーザルにより運営事業者を募集できないか伺います。

議長（勝山 正）

日暮村長。

村長（日基正博）

6次産業化施設につきましては、ご指摘のように地域農産物を活用した加工品や商品開発が、施設の魅力向上や地域産業の振興につながるものというふうには認識をしております。

一方で、加工施設は設備投資や衛生管理、人材確保、採算性などの課題も伴うため、施設整備の必要性や運営主体、事業採算性、継続性などを十分に見極める必要があるというふうに考えております。

今後、ブランド再構築事業の中で、加工機能がどのような付加価値を生むか検証した上で、道の駅に段階的に取り込む機能に加えるか検討していきたいというふうに考えております。

サウンディング調査やプロポーザルは、民間事業者の参入可能性や市場性を把握する手段として有効ですが、実施目的や募集条件が整理されていない段階で行っても、十分成果が得られない可能性があります。

そのため、村におけるブランド化の方針をある程度固めた上で、必要性を含めて検討してまいります。

今後、施設機能や事業内容、運営条件等を整理する中で、民間活力の活用可能性も念頭に、議員ご提案のとおり、サウンディング調査やプロポーザルの導入を検討してまいります。

施設整備については改めて申し上げますが、再整備は全ての機能、施設を初めからではなく、村民や関係者のコンセンサスを得ながら、段階的に整備していくべきものというふうに考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

加工施設であります。再質問いたします。

行政がいろいろ考えるのは当然のことでございますが、やはり民間活力という意味で事業者の考えをお聞きの方が手取り早いのではないかと私は思います。

いろいろ検討するのはもちろん大事なことでございますが、並行してやはりそういうことで進められないものか最後に伺います。

議長（勝山 正）

日基村長。

村長（日基正博）

村にはない知見というか、それらをしっかりとカバーしていただくために、今、ブランド再構築事業として、言ってみれば、道の駅整備等の経験とノウハウがある方にアドバイザーとして加わっていただいて、それらの知見をもとにまた計画を進めていきたいということでご理解いただきたいと思います。

2. 集落の集会施設の改修等に対する補助について

8番 山崎栄喜 議員

それでは、2番目の質問。集落の集会施設の改善等に対する補助について質問します。

飯山市では、各区が行う共同集会施設の改修等に要する経費に対して補助金を交付しています。

対象となる工事は、屋根、外壁、基礎、柱等の修繕、トイレ、建具、畳、照明器具等の改修、バリアフリー化工事、公共施設 LAN 整備、冷暖房設備等の工事等広範囲に及びます。

補助金交付の対象となる経費は、5万円以上の改修等で、補助金の限度額は300万円となっております。

補助率は、10 世帯以下の区が 5 分の 4.5 以内、11 世帯以上 25 世帯以下の区が 5 分の 4 以内、26 世帯以上 50 世帯以下の区が 3 分の 2 以内、51 世帯以上の区が 2 分の 1 以内となっていて、区の大小により補助率が異なり、小集落に配慮したきめ細かな厚い対応となっています。

本村でも各区から改修等の要望があった時に対応できる補助金交付制度を創設すべきと考えますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川 誠）

それでは集落の集会施設補助について答弁いたします。

飯山市では、地域コミュニティ機能を高め、持続可能な集落活動を推進するため、令和 4 年から令和 8 年度までの 5 年間に於いて、共同集会施設の改修等整備事業補助金制度が設けられています。

議員おっしゃるとおり、集落規模で異なる補助率になっておりまして、本村にはない制度であります。

村では現在、集会施設については地区集会所建設費補助金と耐震改修事業を実施しておりますが、今後、各地区からそういった要望が多く上がってまいりましたら、補助金制度について検討してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8 番 山崎栄喜 議員

先ほど、湯本行浩議員の質問に対しては、区の実態調査を行うというような答弁がございましたが、これについてもあわせて調査を行うことが可能かどうか、答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

お答えいたします。

この補助金について、区の実態調査に含めるかということでございます。

現段階、ちょっと施設改修については想定をしておりますけれども、必要があればというご意見があれば、こちらの方も検討はしていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8 番 山崎栄喜 議員

必要があればということでございます。それを聞くのが実態調査じゃないですか。

違うんですか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

今、集落の公会堂等の補助金につきましては、地区作り計画にそれぞれ挙げていただいております。

その中で、今、建設課長が申し上げたとおり、各地区からそういった要望があればということではありますけれども、当初、我々が想定していたのは、区の仕組みについての実態調査でございます。

集落の維持ですとか集落活動についての実態調査でございますので、その中に含めるかどうかはもう少し検討をさせていただければと思います。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

再質問いたします。

区の実施計画、これは今まで村にそういう交付要件がなかったから対象にならないと思って出さないという部分もあるんですよ。

現実的に区の方から要望活動等で屋根の塗り替えだとか、いろんな要望が出ているというふうに思いますが、そういうことで需要はあるはずなんです。

ただ、今までそういう要綱がなかったために、実施計画に提出できなかったという面があるんじゃないかふうに思いますが、いかがですか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

こういった要望については、地区作り懇談会の中でもいくつか出ている意見でございますので、先ほども申し上げたように、実態調査の中に盛り込むかはもう少し検討させていただければと思います。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

ぜひ、併せてご検討いただければと思います。

3. ごみ袋の記名廃止について

8番 山崎栄喜 議員

では、3番目の質問、ゴミ袋の記名廃止について質問します。

家庭ゴミを出す際にゴミ袋に氏名を記入していますが、個人情報保護の観点から記名を廃止できないかお伺いします。

議長（勝山 正）

芳川建設課長。

建設課長（芳川 誠）

それではゴミ袋の記名廃止について答弁をいたします。

県内の指定ゴミ袋への記名を採用している市町村については、2021年1月現在で約9割の自治体が採用しております。記名を求めている自治体につきましては8市町村となっています。

本村の指定ゴミ袋への記名につきましては、住民1人1人が自ら出したゴミに最後まで責任を持っていただくとともに、適正な分別・排出の徹底を図るためであります。

これによりまして、ゴミの混入防止や不適正排出の抑制につながっていると考えております。

分別ルールの定着と円滑な収集処理体制がこれによって、確保されているものと考えております。

指定ゴミ袋の記名につきましては、今後、住民のご意見を踏まえるとともに、適正排出の確保やゴミの減量の推進効果と氏名以外の代替案等を含めて検討してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

私も我が家のゴミ出し当番をやっております。

その時に見かけますが、ゴミを新聞紙にくるんで、中が見えないようにしているというふうに出している人も見受けられます。

その結果、ゴミの量が増えたり、あるいは首を傾げたくなるようなものが入っているのではないかとこのように疑ったりもする時があります。

まあ9割の自治体が記名というご答弁がございましたが、長野市や中野市でも無記名でゴミを出しているわけでありまして。

モラルの問題だと思いますが、木島平村は中野市や長野市よりモラルが低いとお考えかどうか答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

ちょっと難しい話になりました。

芳川建設課長。

建設課長（芳川 誠）

今現在、記名を行いまして、出していただいているわけでありまして。

その中で特にそういった混入がないというような状況でありますので、非常にモラルがあるというふうに考えています。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

では、無記名でいいんじゃないかというふうに私は思いますが、再度、お考え直しをしていただきたいと思います。

答弁は不要でございます。

4. 生涯学習の推進について

8番 山崎栄喜 議員

次に最後の4番目の質問、生涯学習の推進について質問します。

25 年ほど前になるとと思いますが、村は生涯学習計画を策定し、一人一花、一人一役、一人一ボランティア、一人一スポーツ、一人一趣味という 5 つのキャッチフレーズのもとに生涯学習を推進してきました。立派な理念だと思います。

人生 100 年時代を迎え、生きがいを持って心豊かに健康で長い人生を送る。

村民みんなの力で豊かな村づくりを進める上で、生涯学習の果たす役割は大きいと考えます。

そこで、次の質問に聞いて伺います。

1 点目、生涯学習計画を策定してから先ほど申し上げたとおり、25 年ぐらい経ちますが、世の中もだいぶ大きく変化していると思います。

計画の見直しを行っているのかどうかお聞きします。

議長（勝山 正）

小林生涯学習課長。

生涯学習課長（小林正俊）

議員ご質問の生涯学習計画の見直しを行っているかについてお答えいたします。当時の計画書を改めて見直すことができました。

また、木島平村史補追版に平成 12 年 4 月に生涯学習基本構想が作成されたと記載がございます。

木島平村村民憲章を生涯学習の基本理念とし、生涯学習推進基本計画では村民憲章の 5 つの項目からそれぞれに具体的目標を掲げ、それぞれに設定したキャッチフレーズが一人一花、一人一役、一人一ボランティア、一人一スポーツ、一人一趣味であります。

その後、生涯学習の推進については、総合振興計画の改定に合わせて、その都度、施策の目標として掲げられております。

平成 27 年 4 月 1 日には、一部改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行されました。

これにより、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針は、首長が教育大綱として定めることになりました。

これを受け、平成 29 年 4 月に木島平村教育大綱を策定しております。

この教育大綱は、本村の教育行政全般についての指針を示したものであり、この中に生涯学習に関する計画についての記述がございます。

その後、教育大綱は総合振興計画の改定に合わせて見直しを行い、現在は令和 7 年 4 月からスタートした、第 7 次総合振興計画を同一とする教育大綱第 3 次の中で、生涯学習の推進に関する具体的な施策を掲げております。

また、教育振興計画前期では、具体的な施策の内容とその目標値を定めており、毎年度の現状値を把握し、検証することに努めております。

生涯学習計画推進計画という個別計画の改定は行っておりませんが、教育大綱及び教育振興基本計画により生涯学習を推進しております。

当時の計画策定から四半世紀余りが経過し、社会情勢は大きく変化しております。

人生 100 年時代を迎え、健康寿命の延伸や生きがいの創出が一層重要性を増しているほか、デジタル技術の進展やライフスタイルの多様化など、生涯学習に求められるニーズも変化、複雑化しております。

5 つのキャッチフレーズは、村民憲章から引用されたものであります。これを風化させることなく、常に念頭に置き、子どもから高齢者まで健康で心豊かに暮らせるよう、今後もこれらの精神を大切に受け継いでいきたいと考えております。

また、教育振興計画の施策の展開に努めるとともに、新たな時代に対応した学習機会の提供など、村民の学習活動を支援し、活力ある村づくりにつなげていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

再質問いたしますが、生涯学習計画そのものはもういないという考えなのかどうか、確認させていただきます。

議長（勝山 正）

小林生涯学習課長。

生涯学習課長（小林正俊）

生涯学習推進計画がいないということではなくて、第5次、6次、7次とその都度総合振興計画の中でうたわれておりますし、先ほど説明のように、村の教育振興計画の方にもそれら記述がございますので、それに基づいて推進を図っていくというものであります。

ただ、その当時の生涯学習推進計画は、説明のように村民憲章から引用されたものです。

村民憲章については、今の時代でも村民の心のよりどころとして心に響くものがありますし、そういった部分の精神は大事にしていきたいというふうに考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

大事にしているということで、見直しは必要ないというお考えなのかどうか。

教育大綱の中に入っていることが基本計画の中に入っているということでございますが、それで十分だというふうにお考えであるのか、2点併せてお願いします。

議長（勝山 正）

小林生涯学習課長。

生涯学習課長（小林正俊）

十分かどうかという部分ではありますが、現在考えられる計画の中で、村の方向性として大事な部分を盛り込んでいるつもりでございます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

大きな括りになっちゃうとなかなか見づらいですね。村民はそれを見てないと思うんですよね。

私がお伺いした時は計画そのものがわからないような存在でありましたので、ぜひ村民にも理解をいただきながら、活力のある、また自分が健康で長生きするために必要だというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、2点目の質問で、近年、ゲートボールやマレットゴルフなどのスポーツや芸術などへの参加者の減少傾向にあり、多くの会が存亡の危機にあるのではないかと思います。

それらの会が会員を増やす努力をすることは当然のことと思いますが、行政としても生涯学習推進の立場から何か対策を講じられないか質問いたします。

議長（勝山 正）

小林生涯学習課長。

生涯学習課長（小林正俊）

高齢者を中心としたスポーツ活動として、代表的なゲートボールやマレットゴルフ、並びに村芸術文化協会加盟団体を中心とした文化系の団体活動について、本村におきましても、これらの活動は住民の健康増進や生きがいづくり、さらには地域コミュニティの活性化を支える上でとても大切なものであると認識しております。

議員ご指摘のとおり、各団体による自主的な会員獲得への努力に加え、行政としてもこれを下支えし、持続可能な環境を整えていくことが求められていると認識しております。

10年前の平成28年度と今年度の会員数の減少率を見ると、ゲートボールでは69%減、マレットゴルフで55%減となっております。

また、芸文協も10年前は19団体加盟あったものが、今年度は現在11団体となっております。

このような現状を踏まえ、村としての今後の対策対応について、次の3点について取り組んでいきたいというふうに考えております。

まず、1つ目が体験と交流の場の創出です。

これまで関心のなかった層や定年退職を迎えたシニア層、さらには子育て世代や移住者の方々など、老若男女を問わず、気軽にこれらの活動に触れられるきっかけづくりとなるイベントを今年度計画しております。

新規会員の獲得や村内団体間の横のつながりを目的として、生涯学習フェスティバルを7月20日、祝日に開催いたします。

参加希望団体により、当日の日程や出展、ワークショップの会場の調整のため、これまで2回会議を開催しており、5月27日には概ねの内容が決定しております。

今後、広報の折り込みやWEB、SNS等を通じて広報に努めてまいります。当日は多くの参加者により盛大に開催できますよう準備を進めてまいります。

2つ目が世代間交流と村民スポーツフェスティバルの開催です。

ゲートボールはお年寄りが楽しむスポーツといった従来の枠組みにとらわれず、幅広い世代が関われる機会を作ることが大切と考えております。

小学校のふれあい体験活動では、様々な体験メニューを用意し、児童がいろいろな体験ができるようにしております。この中にはゲートボールをはじめ、和紙づくり、大工体験、野外活動体験などがあります。

ゲートボール連盟や地域の皆様が指導者として携わることにより、多世代交流によるファン層の拡大、指導者のさらなる生きがい創出につながります。

また、村民スポーツフェスティバルでは分館単位での参加となっていることから、出場分館での参加要請により、初心者の方でも新たな活動のきっかけにもなると考えております。

普段スポーツに取り組んでおられない方も、ぜひ参加いただき、1日スポーツに親しんでいただけたらなと思っております。

3つ目が活動環境の維持です。

教育委員会管理施設について、スポーツ文化問わず団体活動に支障のないように、今後とも施設の適正な管理、維持、修繕に努めてまいります。

ゲートボールやマレットゴルフ、そして芸術文化活動は、単なる趣味の枠を超え、住民のつながりを維持するための貴重な活動交流の場です。

行政として全ての課題を一挙に解決することは、容易ではありませんけれども、共に知恵を絞り、協働しながら、村としての支援に取り組んでいきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

生涯学習は課の名称になっているわけでございます、村の重要な施策というふうに思います。

ただいま答弁いただきましたがあらゆる機会を捉えて、知恵を出して、生涯学習の推進に努めていただければと思います。

それでは、3番目の質問であります。

公民館長は今年の3月までは生涯学習課長が兼務していましたが、この4月からは村の正規職員が当たることになります。

これは、管理監督職に就かないという職員の役職定年に反しないか。

また、新公民館長に何を期待しているのかお聞きします。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

議員からのご質問の本年度公民館長に任命した職員について、役職定年制の趣旨に反していないかというご質問についてお答えいたします。

結論から申しますと、この度の職員の任用については、地方公務員法に基づく役職定年制、管理監督職制の趣旨および本村の条例に一切抵触するものではございません。

その理由ですが、役職定年制において就任が制限される管理監督職は、組織の意思決定、職員の労務管理、人事権を持つ、いわゆる課長・次長クラスを指しています。

一方、公民館長は社会教育法に基づく施設長としての専門職でありまして、一般職員を指揮命令するそういう組織を動かす管理監督職とは性質が異なります。

公民館長は長という名前がついておりますが、役職定年制が制限している組織を管理するそういうポストではなく、業務を専門的に統括するそういうポストでございます。

地域住民に寄り添い、事業を執行していく専門職のリーダーとしての立場でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、新公民館に何を期待しているかというご質問についてお答えします。

新公民館長はこれまで、生涯学習課長及び子育て支援課長を歴任し、行政実務への深い造詣と長年築き上げられてきた住民の皆様との確かな信頼性があります。

この2つを最大限に生かして、本村の生涯学習、社会教育の現場の司令塔となっていきたいと思っています。

そして、公民館事業を更なる活性化に導いていただくことを強く期待しております。

具体的にはですね、1つ目に、村民のニーズを汲み取った誰もが参加したくなるような事業展開を期待しております。

従来の枠にとらわれなくて、子供から高齢者まで主体的に学べる魅力ある講座や事業を企画、立案していただけるように期待をしております。

2つ目には、地域コミュニティの絆の再構築への期待です。

これは公民館を単なる集会ができる施設ではなくて、地域課題を解決するための村民の交流の拠点として進化させていく、そういうことについての期待でございます。

3点目ですが、若手職員それと地域リーダーの育成への期待をしております。

公民館で活動する地域のボランティアの方々、それから役場の若手の職員に対して、社会教育のノウハウを伝承する良き指導者であり、メンターであっていただきたいというふうに思っております。以上です。

議長（勝山 正）

以上で山崎栄喜議員の質問は終わります。

（終了 午前11時36分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

開会につきましては、時間があまりあるわけじゃないんですけど、11時45分から開会したいと思います。お願いします。

（終了 午前11時36分）